
事業継続計画

Business Continuity Planning

令和 2 年 6 月 1 日 作成

令和 3 年 4 月 1 日 改訂（第 2 版）

令和 7 年 4 月 1 日 改訂（第 3 版）

阪神環境事業株式会社

目次

| | |
|--------------------------------|----------|
| 1. BCP の基本方針 | 2 |
| (1) 目的..... | 2 |
| (2) 基本方針..... | 2 |
| (3) 重要商品..... | 2 |
| 2. 緊急事態の位置付けと被害想定 | 3 |
| (1) 緊急事態の位置付け | 3 |
| (2) 被害想定..... | 3 |
| 3. 重要商品提供のための対策 | 4 |
| (1) 事前対策のステップ | 4 |
| (2) 事前対策の検討 | 4 |
| 4. 緊急時の体制 | 6 |
| (1) 緊急時の統括責任者 | 6 |
| (2) BCP について | 6 |
| 5. BCP の発動フロー | 7 |
| 6. BCP の運用 | 8 |
| (1) BCP の定着 | 8 |
| (2) BCP の見直し | 8 |
| (3) 避難場所・ハザードマップ | 9 |
| (4) 主要な連絡先 | 9 |

1. BCP の基本方針

(1) 目的

本計画は、緊急事態（地震の発生等）においても、従業員及びその家族の安全を確保しながら自社の事業を継続することを目的として策定したものである。

(2) 基本方針

当社は、以下の基本方針に基づき、緊急事態における事業継続に向けた対応を行う。

| チェック | 基本方針 |
|------|--------------------|
| ☒ | 人命（従業員・顧客）の安全を守る |
| ☒ | 自社の経営を維持する |
| ☒ | 顧客からの信用を守る |
| ☒ | 供給責任を果たし、従業員の雇用を守る |
| ☒ | 地域経済の活力を守る |

(3) 重要商品

緊急事態においても、自社で優先的に継続もしくは復旧させる商品・サービス（以下、重要商品という）は、以下のとおりである。

重要商品名

川西市一般廃棄物収集運搬委託業務

2. 緊急事態の位置付けと被害想定

(1) 緊急事態の位置付け

本計画においては、自社への直接的被害により事業に影響が出るような状況（地震の場合、震度5強以上を目安とする）を緊急事態と位置付ける。

(2) 被害想定

緊急事態の一例として震度5強以上の大規模地震が起きた場合の被害を以下のとおり想定する。

■ インフラへの影響

| 項目 | 利用可否 | 想定される影響 |
|--------|------|---|
| ライフライン | × | <ul style="list-style-type: none">停電が発生し、水道とガスが停止するその後、電気→水道→ガスの順番で復旧する |
| 情報通信 | × | <ul style="list-style-type: none">発生直後は、電話が繋がりにくくなる。携帯電話には通信規制がかかる（インターネットは比較的繋がりやすい）その後、ケーブル断線の復旧等により順次復旧する |
| 道路 | △ | <ul style="list-style-type: none">液状化などの影響で、一部の道路が通行規制・通行止めになるその他の道路で、渋滞が発生する |
| 鉄道 | × | <ul style="list-style-type: none">発生直後は、鉄道の運行が完全に停止するその後被害の少ない地域から順次再開する |

■ 会社への影響

| 項目 | 想定される影響 |
|----|--|
| ヒト | <ul style="list-style-type: none">設備や什器類の移動・転倒、耐震性の低い建物の倒壊、津波の発生等により一部従業員が負傷する従業員やその家族の負傷、交通機関の停止等により一部従業員が出社できなくなる |
| モノ | <ul style="list-style-type: none">車両・機材等が、大破・倒壊・浸水する固定していない設備・機材類が移動・転倒する機材・備品類が落下・破損する従業員の被災により、人材や機材等が調達できずに、サービスの提供ができなくなる |
| 情報 | <ul style="list-style-type: none">パソコン等の機器類が破損する重要な書類・データ（顧客管理簿、売上管理簿等）が復旧できなくなる |
| 力ネ | <ul style="list-style-type: none">従業員の出社率の低下により事業が停止してしまい、その間の売上がなくなる会社の運転資金（従業員の給与、賃借料等）と建物・設備等の復旧のための資金が必要となる |

3. 重要商品提供のための対策

(1) 事前対策のステップ

重要商品（安否確認サービス）を提供するための事前対策の手順は以下のとおりである。



(2) 事前対策の検討

経営資源ごとの事前対策チェックリスト

| STEP 1 | | | STEP 2 | | |
|--------|---|--|---|---------------|-----------------|
| 資源 | 項目 | チェック | 何を | 誰が | いつ |
| ヒト | ・従業員の安否確認ルールの決定や安否確認手段の確保を行っているか？ | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | ▶ ・災害時に一斉送信される安否確認サービスに回答する。 | 自動 専務 | 震度5以上 その他災害時 |
| | ・緊急時に必要な従業員が出社できない場合に、代行できる従業員を育成しているか？ | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | ▶ ・環境課、事業課において各部署での業務優先順位を策定し、招集できる従業員で業務を遂行する。 ・全業務の複数人力バーア体制を目指す。 | 各課長 | 随時 |
| モノ | ・車両や機材の安全確保を行えているか？ | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | ▶ ・安全な場所への移動。 | 車両担当者 寮入居者 | 災害発生時 |
| | ・代替車両の調達と人材確保ができているか？ | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | ▶ ・他地域県外の同業者との車両借受による人材派遣連携。 | 社長 専務 | 随時 |

| STEP 1 | | | STEP 2 | | |
|--------|---|--|---|-----|---------|
| 資源 | 項目 | チェック | 何を | 誰が | いつ |
| 情報 | ・重要なデータを特別に保管(バックアップ、耐火金庫等)しているか? | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | ・印鑑は、金庫に保存する。 ・データは、クラウド上に保存し、バックアップも行う。 | 専務 | 随時 |
| | ・緊急時に取引先等へ情報を発信、取引先等の情報を収集する手段を整備しているか? | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | ・webを利用して、情報交換を行う。 | 担当者 | 災害発生時 |
| カネ | ・操業が停止した場合に、必要な運転資金を把握しているか? | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | ・車両の確保 | 専務 | 随時 |
| | ・緊急時に運転資金として活用できる現金・預金を準備しているか? | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | ・現金の確保 | 専務 | 財務状況悪化時 |
| その他 | ・取引先及び同業者等と災害発生時の相互支援について取り決めているか? | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | ・代替車両・車両の借受・相互人材派遣要請 | 社長 | 災害発生時 |
| | ・災害発生時に帰宅困難者に対して支援できるか? | <input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ | ・気温の変化や風雨から身を守る防風、防水、保温シートを従業員分確保する。 | 専務 | 随時 |

4. 緊急時の体制

(1) 緊急時の統括責任者

地震等の災害発生により、緊急事態となった際の統括責任者及び代理責任者は以下のとおりとする。

| 統括責任者の役割 | 統括責任者 | 代理責任者 1 | 代理責任者 2 |
|----------------------------|-------|---------|---------|
| 全社の対応に関する重要な意思決定 及び指揮命令 | 社長 | 専務 | |

(2) BCP について

BCP の発動基準

発動基準

- 震度 5 強以上の地震が起きた時
- その他、社長が必要と判断した時

5. BCP の発動フロー

| BCP 対応 | 行動内容例 | 担当責任者 | |
|--------|---|-------|------|
| | | 第一順位 | 第二順位 |
| 統括 | <ul style="list-style-type: none"> 全社の対応に関する重要な意思決定、指揮命令、統括 BCP 対応拠点の立ち上げ | 社長 | 専務 |

緊急事態発生

| | | | |
|---------|--|----|----|
| 人命の安全確保 | <ul style="list-style-type: none"> 避難計画に基づく従業員の避難の実施 防災備蓄品を用いた救援活動 二次災害防止対応 ルールに従い従業員・家族の安否確認実施 被災した従業員対応 | 社長 | 専務 |
|---------|--|----|----|



| | | | |
|--------|---|----|----|
| 地域貢献 | <ul style="list-style-type: none"> 初期消火、瓦礫処理による避難経路確保等周辺地域の安全確保に協力 | 社長 | 専務 |
| 被災状況把握 | <ul style="list-style-type: none"> 事業所建物、設備、通信システム等の被害状況の確認 | 社長 | 専務 |



| | | | |
|-----------------|---|----|----|
| 対外的な情報発信および情報共有 | <ul style="list-style-type: none"> 顧客、関連会社の被災状況の収集、インフラの被災・復旧状況把握 自社主要拠点の被害状況、稼働状況の情報発信 | 社長 | 専務 |
|-----------------|---|----|----|



| | | | |
|------|--|----|----|
| 復旧作業 | <ul style="list-style-type: none"> 関連企業と協力した片付け 施設・設備、データの復旧作業 安否確認による出勤可能人員や材料の確保状況、取引先の要望に基づき生産計画を立てる | 社長 | 専務 |
| 地域貢献 | <ul style="list-style-type: none"> 周辺地域の被災建物の片付け等に協力し復旧活動に貢献 | 社長 | 専務 |



| | | | |
|-----------------|--|----|----|
| 対外的な情報発信および情報共有 | <ul style="list-style-type: none"> 重要業務の再開 各種取引先への連絡、調整 行政、業界団体への対応 対外的な情報発信 | 社長 | 専務 |
| 重要業務の再開 | <ul style="list-style-type: none"> 業務再開、各種取引先への連絡・調整 | 社長 | 専務 |

6. BCP の運用

(1) BCP の定着

BCP の重要性や進捗状況等を社内に周知するため、定期的に従業員に対して、以下の教育を実施する。

教育計画

| 誰が | 何を | いつ |
|----|----------------------------|----------|
| 社長 | 従業員に対して、BCP の進捗状況や問題点を説明する | 毎年 1 回以上 |
| 専務 | 避難訓練・安否確認訓練の実施 | 毎年 1 回 |
| 専務 | シミュレーション訓練（図上訓練）の実施 | 毎年 1 回 |

(2) BCP の見直し

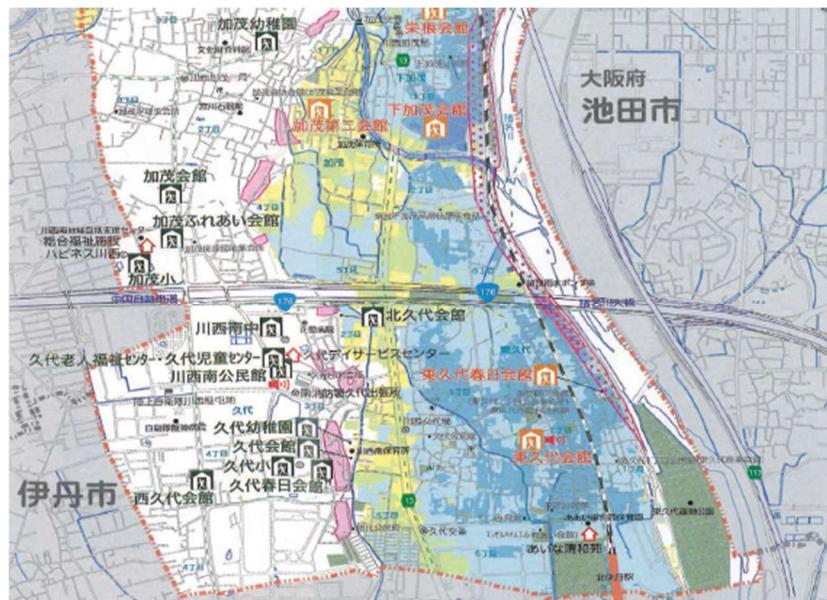
BCP の実効性を確保するため、以下の基準に基づき BCP の見直しを行う。

BCP を見直す基準

| いつ | どのように |
|---|---|
| ・日頃の顧客管理、仕入先管理の結果に大幅な変更があった場合 ・商品・サービスの変更・追加、人事異動等があった場合 | ・BCP を見直す必要があるか検討を行い、その必要があれば即座にその変更を BCP に反映する |
| ・毎年 1 回以上 | ・事前対策の進捗状況や問題点をチェックし、必要に応じて BCP を見直す |
| ・毎年 1 回以上 | ・訓練を行った後、問題点をチェックし、必要に応じて BCP を見直す。 |

(3) 避難場所・ハザードマップ

川西市防災マップ（南部）に従い指定された避難場所に避難する。地震が発生した際は、まずは身を守り、その後安否確認サービスなどの指示に従って落ち着いて避難・行動して下さい。



(4) 主要な連絡先

| 区分 | 連絡先名 | 電話番号 |
|--------|------|---------------------------------|
| ライフライン | 電気 | 関西電力株式会社 0800-777-8810 |
| | ガス | 株式会社ミツワ 0120-880-320 |
| | 水道 | 川西市上下水道局お客様センター 072-740-1262 |
| 行政・団体等 | 警察 | 川西警察署 072-755-0110 |
| | 消防 | 川西南消防署 072-759-0119 |
| | 市役所 | 川西市役所 総務部 危機管理課 072-740-1145 |
| 医療機関 | 総合病院 | 正愛病院 072-758-5821 |